



2018

8月号

No.836

ごが

五霞町 広報

みんなで手をつないで丸くなって

バタあし



プールの授業って、楽しい!



仰向けで浮く練習

みんな集まって「はい ポーズ!!」

五霞東小学校 プール授業

主な内容

- ◇水害に備えて2
- ◇五霞町中期財政見通しについて3
- ◇家庭教育学級開級式を行いました 等4
- ◇スクールガード募集!5



五霞町イメージキャラクター「ごがりん」



水害に備えて

日本は、季節の変わり目に梅雨前線や秋雨前線が停滞し、しばしば大雨を降らせませす。また、7月から10月にかけては日本に接近・上陸する台風が多くなり、大雨、洪水、暴風などをもたらします。特に、傾斜の急な山や川が多い日本は、台風や前線の影響による大雨によって、川の氾濫や山崩れ、がけ崩れなどが発生しやすく、人々の生活や生命が脅かされるような自然災害が毎年のように発生しています。昨年7月には九州北部豪雨により、多くの方が犠牲になりました。被害を最小限に食い止めるには、日頃の訓練と防災意識の高揚が必要です。

そのため、町では水防計画書を作成し、洪水対策を行うとともに出水期前の6月3日には利根川栗橋流域水防事務組合主催による水防訓練（久喜市栗橋地先）に町消防団が参加し、実働訓練を行うなど水害時の体制に万全を期しています。

また、7月10日には行政区長及び消防団員を対象とした水防計画説明会を開催し、不測の事態への対応について話し合いを行いました。



非常時の持ち出し品の準備を

水害等の災害時に慌てないためにも、日ごろから、持ち出し品の確認をして方が一の場合に備えましょう。

災害時の非常持ち出し品

〈参考例〉

○食料品

3日分程度の食料品（乾パン、ビスケット、缶詰など加熱しないで食べられるもの）

○飲料水

3日分（目安は1人1日3ℓ）

○救急セット

消毒薬、傷薬、かぜ薬、胃薬、ガーゼ、包帯、ばんそうこう、脱脂綿、はさみ

○衣類

衣服類（体温調節ができるようなもの）、下着、タオル、軍手、靴下

○日用品

ちり紙、懐中電灯、電池（予備も含めて）、携帯ラジオ、缶切り、マッチ、ナイフ、生理用品

○その他

現金、印鑑、預金通帳、権利証、健康保険証、粉ミルク、ほ乳瓶、紙おむつ

○あると便利なもの

アルファー化米（水だけで戻せるお米）、チョコレートやキャラメル（糖分補給）、調味料（塩：脱水防止、酢：疲労回復）、ウエットティッシュ（止血、洗浄など）、粘着テープ、キッチン用ラップ、ごみ袋、スリッパ、洗面用具、使い捨てカイロ、カセットコンロ、紙コップ、紙皿

○お問い合わせ

生活安全課 ぐらし安心G
☎(84)3618（直通）

避難情報（G）

内閣府で検討していた避難情報について、わかりやすい名称と、とるべき避難行動が左表のようになりました。

避難情報	発令の基準	とるべき行動
避難準備・高齢者等避難開始	避難勧告や避難指示（緊急）を発令することが予想される場合	避難に時間のかかる方、単独では避難が困難な方は避難を開始してください。その他の方は、避難の準備を行ってください。
避難勧告	災害による被害が予想され、人的被害が発生する可能性が高まった場合	速やかに避難場所へ避難をしてください。外出することで命の危険がある場合は屋内のより安全な場所へ避難をしてください。
避難指示（緊急）	災害が発生するなど状況がさらに悪化し、人的被害の危険性が非常に高まった場合	ただちに避難場所へ避難を開始してください。外出することで命の危険がある場合は屋内のより安全な場所へ避難をしてください。

五霞町中期財政見通しについて

全国的な課題である人口減少、社会保障費の増大、公共施設等の更新費用等が今後、本町の財政にどれほど影響があるのか、中期財政見通しを作成しました。

「2021 年度以降は極めて厳しい財政状況となります」



中期財政見通しとは？

本町の持続可能な財政運営を行うための指針とするものです。一般会計を対象とし、平成 28 年度決算額をベースとして、2026 年度（平成とすると 38 年度）までの 10 年間、収支等に大きく影響するものを反映して作成しました。



歳出が増える要因は？

- ・医療費を初めとする社会保障費（各福祉事業）は増加傾向
- ・国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険事業等各特別会計、水道事業会計への繰出金等も増加傾向
- ・耐用年数を迎える施設の建替え・複合化（役場庁舎、公民館等）
- ・老朽化に伴う各公共施設等の修繕



その対策は？

持続可能な財政構造の構築に向けた取り組みとして、現在（仮称）五霞町財政プランの策定を進めています。

- ・継続事業であっても、投資効果の低い事業は見直し・廃止、もしくは縮小・休止を常に検討します。
- ・真に必要で緊急性を要する事業、将来の歳入確保に繋がる投資効果の高い事業などを選び出します。
- ・歳入に見合った歳出とするため、優先順位をつけて予算化していきます。

今後、中期財政見通しを平成 29 年度決算の内容に更新して広報ごかにおいて報告します。

〇お問い合わせ

政策財務課 財務 G ☎ (84) 1111 (内線221)



子ども見守りスクールガード（学校安全ボランティア）」 協力者を募集します

町では、不審者や犯罪者を寄せ付けない雰囲気醸成し、地域全体の防犯意識を高めるとともに、児童・生徒の登下校時の安全を確保するため、地域の方々のボランティアによる「子ども見守りスクールガード」を創設します。

登下校時にあいさつや声かけ、見守るなど児童・生徒に積極的に関わっていくことは、子どもたちの健やかな成長に寄与するとともに、地域のみなさんが防犯活動を行っているアピールにもなり、犯罪防止につながります。

より多くの方の見守りが必要です。随時、募集しますのでみなさんの協力をお願いします。

どんな活動をするの？

1. 登下校時間に合わせて散歩やウォーキングなど日常活動を兼ねた巡回（パトロール）
2. 登下校時間に合わせて自宅前や自宅付近でのあいさつ（声かけ）や見守り
3. 通学路の危険箇所等での見守りや立哨
4. 不審者の発見や目撃時、事件や事故発生時に教育委員会等への連絡

※活動の際は、「子ども見守りスクールガード」として判別できるベストを着用していただきます。

何時ごろ活動すれば良いの？

朝の登校時間は同じ時間帯となりますが、下校時間は学年や曜日により異なるため、ご協力いただける方には定期的に児童・生徒の下校時間をお知らせします。

時間帯は、大きく分けて4つです。

- ① 登校時間（朝）
- ② [小学校] 低学年児童の下校時間
- ③ [小学校] 高学年児童の下校時間
- ④ [中学校] 生徒の下校時間（部活動後）

※「できるときにできることをやる」ということを基本とし、方法や回数などは任意です。

ご協力いただける時間に活動をお願いします。

お申し込み（登録）方法は？

当初登録分は、9月7日（金）までに教育委員会（中央公民館内）へ直接（電話可）、または、QRコードを読み込み応募フォームからお申し込みください。

説明会（9月中旬開催予定）の案内等を送付します。

なお、お申し込み（登録）については、それ以降も随時受け付けます。

お問い合わせ

教育委員会 生涯学習G ☎（84）1460（直通）



【お申込みフォーム】

※通信料は個人負担
となります。

家庭教育学級開級式を行いました

本町の家庭教育学級は、学校や幼児教育施設と町の教育委員会が連携して企画・運営をしています。今年度も7月までに五霞幼稚園・保育園、川妻認定こども園おひさま、五霞東小学校、五霞西小学校、五霞中学校で開級式が開催されました。

家庭教育学級は、保護者の方が家庭教育に関する学習を一定期間にわたって計画的、継続的かつ集団的に行うものです。

子どもたちの健やかな成長と豊かな人間形成のために、保護者同士が相互に学び合う場であり、子育てに関する学習を主体的に行い、子どもの健全な育成を図ることを目的としています。

子育てに関する悩みや苦労などを参加者とともに話し合ったり、子育てに関する情報を得たりしながら親自身が成長していく親の学び講座でもあります。本町では、そのような学びになるよう継続して支援していきます。

また、茨城県においても、「茨城県家庭教育を支援するための条例」に基づいて、様々な支援を行っています。「家庭教育応援ナビ」はその一つです。

ぜひ、ご活用いただき、家庭教育を見つめ直す機会としてください。



〔五霞東小での様子〕
3年生の保護者対象。子育てについて見直す機会としました。



〔川妻認定こども園おひさまでの様子〕
千葉教育長の「家庭教育のあり方」について真剣に耳を傾けていました。また「子育て」についてのグループトークをしました。



〔五霞中での様子〕
共感・尊敬・信頼について考えました。

家庭教育応援ナビ すくすく育て いばらきっ子



家庭教育応援ナビで検索!

茨城県教育委員会では家庭教育に関する学習機会と情報を提供するサイト「家庭教育応援ナビ『すくすく育て いばらきっ子』」を開設しています。スマートフォンやタブレット端末でもご覧いただけます。
 <コンテンツ内容>・家庭教育コラム、イベント・講座情報、おすすめの本紹介、自然体験プログラム等

「歴史散歩 元栗橋地内『栗橋城址』」開催のお知らせ

今回の歴史散歩は、元栗橋地内にあ
る「栗橋城址」見学を開催します。

みなさんお誘いあわせのうえ、ご参
加ください。

○日時

9月9日(日)

午後1時から午後4時まで

※小雨決行。荒天時は中止。

○場所

中央公民館・元栗橋地内

○当日スケジュール

中央公民館集合。

会議室にて栗橋城についての解説。

バスで移動。

栗橋城址現地見学。

中央公民館へ移動後、解散。

○募集人数
30名(先着順)

○解説者
吉田 優先生
(明治大学文学部教授)

小野 真嗣先生
(和洋女子大学人文学部助教)

○その他
当日、暑さ対策や飲み物、虫除けス
プレー等は各自でご準備ください。

○お申し込み方法

8月31日金までに、保険料(1人)

100円を添えて、中央公民館へ直

接お申し込みください。

○お問い合わせ

教育委員会 生涯学習G

☎(84)1460(直通)

《栗橋城址》

栗橋城は、古河公方の重臣野田氏の居城であり、築田氏の関宿城とともに、水陸交通の要衝として重視されていました。その後は、後北条氏の北関東攻略の拠点となっています。

現在の城址は、後北条氏時代のものと考えられており、江戸時代に書かれた『利根川図志』に記されている「七曲り」などの遺構が現存しています。



平成29年度五霞町役場温室効果ガス削減計画実施結果

町では、地球温暖化の原因とされる温室効果ガスを削減するため、主な公共施設の電気使用量及び公用車燃料使用量について、排出量の抑制に取り組んでいます。

平成29年度の電気使用量は目標値の約540,000kwhに対して、実施結果は約445,000kwhと約18%削減することができました。(表1)

また、公用車燃料使用量についても、目標値の約26,300ℓに対して、約19,300ℓの結果となりました。(表2) 電気使用量を二酸化炭素排出量に換算すると約72,200kgが、公用車燃料は約18,450kgが、それぞれ削減することができた計算になります。

一般家庭から排出される二酸化炭素排出量は、年間で約5,900kgと言われていますので、約15世帯分が削減されました。

(表1)

(単位：kwh)

施設名	基準年の 電気使用量	平成 29 年度		比較増減 (対基準年)	削減率 (%) (対基準年)
		目標値	実施結果		
五霞町役場本庁舎	236,821	222,371	176,687	△60,134	△25.3
五霞ふれあいセンター	28,617	26,867	30,905	2,288	8.0
ごか西児童館	13,833	12,983	10,891	△2,942	△21.3
ごか南児童館	12,807	12,057	8,669	△4,138	△32.3
保健センター	67,764	63,664	52,595	△15,169	△22.4
中央公民館	118,423	111,223	90,287	△28,136	△23.8
B&G 海洋センター	96,492	90,592	74,617	△21,875	△22.7
合計	574,757	539,757	444,651	△130,106	△22.6

(表2)

(単位：ℓ)

施設名	基準年の 公用車燃料使用量	平成 29 年度		比較増減 (対基準年)	削減率 (%) (対基準年)
		目標値	実施結果		
公用車燃料使用量	27,251	26,301	19,304	△ 7,947	△ 29.2

※算定方法

〔電気量〕 排出量 (kg-CO2) = 電気使用量 (kwh) × 排出係数 (0.555)

〔公用車燃料〕 排出量 (kg-CO2) = (燃料使用量 (リットル) × 単位発熱量 (34.6)) × 炭素排出係数 (0.0183) × 44/12



ハクレンは、中国大陸原産のコイ科の魚で、仲間のコクレンとともに「レンギョ」と称され、日本では利根川、霞ヶ浦水系に多く見られます。毎年、産卵期(6〜7月前後)の大雨による増水時には、1m近いハクレンの群れの豪快なジャンプを見ることが出来ます。

○町内では川妻地先の利根川で見ることが出来ます。



ハクレン



写真提供：小林一郎氏

○昨年は6月から7月にかけて川妻地先の利根川でジャンプを見ることが出来ました。

五霞町の立ち寄りスポットを紹介しします

○お問い合わせ

総務課 秘書広報G
☎(84)1111 (内線214)



〔町公式ホームページ〕

※通信料は個人負担となります。

○ハクレンの情報は、随時、町公式ホームページで発信していますので、ぜひ、ご覧ください。

○今年は、6月に梅雨が明け、ハクレンがジャンプしやすいといわれる水位まで上がっていないため、大ジャンプは見られていませんが、今後、水位が上がってくれば、例年のような大ジャンプを見ることが出来るかもしれません。

B&G海洋センター ゴルフ教室講座生募集!

教室名	回数	対象者	募集人数	開講日	開講時間	開講式	場 所	講 師
ゴルフ教室	8	18歳以上	25	土曜日	18:00~ 20:00	9月1日 (土)	G-FIVEゴルフ場 (幸手市南2-6-20)	インストラクター いちた ゆういちろう 一田 裕一郎

○募集期間:8月4日(土)~19日(日) (募集人数が集まり次第、締め切りとさせていただきます。)

○申込方法:申込書に必要事項を記入し、保険料(1人)800円を添えて、B&G海洋センターへお申し込みください。
※別途ボール代がかかります。

○お問い合わせ:B&G海洋センター ☎(84)3533(直通) 電話での受付は行いません。

B&G海洋センター カヌー教室講座生募集!

教室名	回数	対象者	募集人数	開講日	開講時間	場 所	講 師
カヌー教室	1	小学3年~ 6年生以上	16	8月27日 (月)	14:00~ 16:30	B & G海洋センター	五霞町指導者会

○募集期間:8月4日(土)~19日(日)まで (募集人数が集まり次第、締め切りとさせていただきます。)

○申込方法:申込書に必要事項を記入し、保険料(1人)100円を添えて、B&G海洋センターへ申し込みください。

○お問い合わせ:B&G海洋センター ☎(84)3533(直通) 電話での受付は行いません。

★★ 集めよう!広めよう!五霞町の魅力 ★★

「いいところ探し隊」からの写真提供を 随時、受付中!

本町では、五霞町在住・在勤の方から、町内で撮影した写真を提供いただき、町の魅力を広めていく「いいところ探し隊」という企画を実施しています。随時、写真提供をお待ちしていますので、ぜひ、応募ください。なお、応募方法、応募資格などの詳細は、総務課秘書広報Gまでお問い合わせください。



香取神社の大蛇(小手掛)



ハクレンの大ジャンプ



カネノナルキが満開



いいところ探し隊からの提供実績

応募いただいた写真については、
町公式ホームページで掲載しています。



○お問い合わせ:総務課 秘書広報G ☎(84)1111(内線214)

【町公式ホームページ】
※通信料は個人負担となります。

ふれあいセンターのご案内

地域に開かれた ふれあいセンターの
利用をお待ちしています！

■ふれあいセンターとは

地域に開かれたコミュニティセンターとして、人権相談や人権啓発など、住民交流を目的として、五霞町が管理運営を行っている施設です。

■利用方法

利用は、予約制となっています。

毎月1日を、翌月分の予約開始日としています。

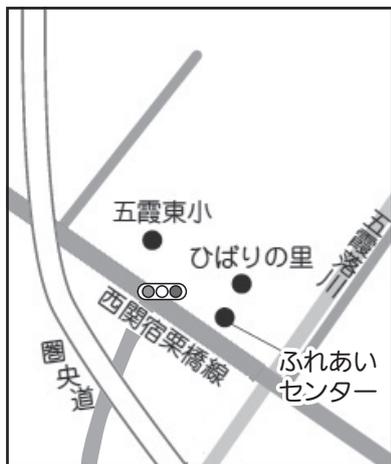
※ただし、土・日・月・祝祭日を除く。

■利用時間

毎週月曜日を除いて、午前9時から午後9時までです。

なお、祝日は休館日です。

■地図案内



■利用料金

猿島郡内、古河市、坂東市に居住している方（通勤・通学者を含む。）は、無料で利用いただけます。

※カラオケについては、1部屋1時間当たり200円となっています。

■施設案内

○ホール

100名規模の講演会・コンサートが可能です。

その他、体操教室や音楽の練習等に利用いただけます。

イス・会議机のほか、通信カラオケ設備・ランドピアノがあります。



○娯楽室兼会議室（和室）

会議・食事・カラオケの練習等に利用いただけます。（飲食可能）

少人数での利用も可能です。

通信カラオケ・大型液晶テレビ・座卓・座布団が設置してあります。



カラオケ機器を設置しています♪

○生活改善室（調理室）

主に、料理教室やホールでの会合時の調理室として利用いただけます。



○保健室

少人数の会議や音楽の演奏・生花等に利用いただけます。



■お問い合わせ

ふれあいセンター

☎(84)3595(直通)

**出産おめでとうメモリアル
撮影会を実施しました**



7月2日、2組のご家族へ出産祝いの贈呈とごかりんとの撮影会を行いました。

「出産おめでとう事業」は、次代を担う新生児の誕生をみんなで祝い、思い出に残すものです。

この日は、2組のご家族が第1号のメモリアル撮影会を行いました。

交通安全教室が開催されました

6月15日、東・西小学校体育館において、境地区交通安全協会五霞支部・五霞町交通安全母の会・茨城県トラック協会・境警察署の協力による交通安全教室が開催されました。

両駐在による交通安全講話では、交通事故に遭わないための安全な通行についての説明を受け、実技指導では、1年生から3年生は「正しい歩行の仕方」、4年生から6年生は「正しい自転車の点検の仕方」を学びました。

また、トラック協会による講話もいただき、より一層交通安全に対する意識が深まりました。

児童が毎日安全に登下校できるよう、みなさんのご指導・ご協力をお願いします。



行幸湖クリーン作戦が実施されました



7月1日、権現堂調節池において、行幸湖クリーン作戦が実施されました。

今年で第23回を迎えた行幸湖クリーン作戦は、五霞町、幸手市、久喜市の3市町合同で行われ、本町においては各種ボランティア団体や企業などから252名の方が参加しました。

回収されたごみの量は120kgとなりました。

今後、ごみの減量化に向け、ごみの分別を正しく行い、ペットボトル・空き缶などは、リサイクルするよう心がけましょう。

寄附がありました

7月2日、古河地区危険物安全協会（会長 斉藤一恵氏）から50,000円の寄附がありました。御厚志に対し厚く御礼申し上げます。



火事見舞いについて

3月1日に山王山地区内で発生した建物火災の火事見舞い金を山王山区長立会いのもと、6月27日に被災者の方へ手渡しました。ご協力ありがとうございました。

八坂神社夏祭りが盛大に行われました

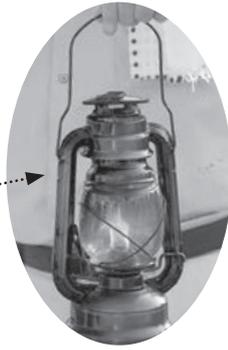
7月15日、元栗橋にある八坂神社において、夏祭りが行われました。開会式の中では、2019年9月に開催される「いきいき茨城ゆめ国体2019」のための「炬火採火式」を町内で初めて執り行いました。

元栗橋の代表に選ばれた子どもたち二人が、マイギリ式と呼ばれる物と物をこすり合わせて火をおこす方法で汗をかきながら一生懸命に火をおこし、元栗橋の火として町長に無事手渡すことができました。

火がおきたときには、来場者から心温まる拍手が上がり、式典の成功を祝いました。



写真提供：知久清志氏



夏祭りの神輿渡御では、子どもたちの元気な掛け声と担ぎ手の迫力が一体となって盛り上がりました。

また、各行政組合が協力し、来場者や参加者におにぎりやかき氷などが提供され、飲食をしながら夏祭りを楽しむ姿が見られました。

さらに、和太鼓やよさこいの演奏、ごかりんの登場で夏祭りを盛り上げました。

最後は、たくさんの上げ花火が行われ、夏祭りを盛大に締めくくりました。

※「炬火」とは、オリンピックの聖火にあたるもので、国体の会期中に選手の活躍を見守るシンボルになるものです。

※「採火」とは、炬火の元になる火をおこす行為のことです。



写真提供：知久清志氏

まち・体育協会関係大会結果

第27回テニス連盟ダブルス大会

- 期日 6月3日
- 場所 町テニスコート
- 参加人数 18名
- 結果 優勝 山脇・木村ペア
準優勝 中村・深海ペア
第3位 丸山・小高ペア

第23回

体協会長杯バレーボール大会

- 期日 6月24日
- 場所 B&G海洋センター
- 結果 優勝 ブーケ
準優勝 オリーブ
第3位 チェリーズ



優勝チーム

第31回B&Gスポーツ水泳大会茨城県大会が開催されました

7月14日、北茨城市B&G海洋センタープールにおいて、B&Gスポーツ水泳大会茨城県大会が県内9市町10カ所の海洋センターから、各種目延べ140名の参加により開催され、町から参加した大橋稜さん（五霞中学校）が中学生男子平泳ぎの部で第2位、自由形の部で第6位。小林広翔さん（五霞中学校）が中学生男子背泳ぎ・平泳ぎの部で第4位。鈴木瑠奈さん（五霞東小学校）が小学5・6年生の女子自由形・背泳ぎの部で第2位など各種目で活躍しました。また、今回参加した3名は、8月18日(土)に東京辰巳国際水泳場で開催される「2018B&G全国ジュニア水泳大会」へ出場します。全国大会でも活躍が期待されます。



鈴木さん 大橋さん 小林さん

8月の行事予定

●南児童館 ☎(84)3456

6日(月) チャレンジデー

10日(金) 避難訓練

25日(土) ゲーム大会
(母親クラブ主催)

28日(火) 夏のお楽しみ会



8月の行事予定

●西児童館 ☎(84)2321

7日(火) 避難訓練

8日(水) スライムを作ろう

23日(木) リサイクル工作

28日(火) 夏のお楽しみ会

みんなでクッキング ～南児童館～



5月29日、南児童館では「みんなでクッキング」を行い、ハムチーズたまご春巻き作りに挑戦しました。春巻きの皮に、マヨネーズであえた卵、ハム、チーズをのせ巻いて包みます。長方形や正方形など様々な形にできあがるところが楽しめます。ホットプレートでちょうど良い焼け具合を見極めながら焼きました。熱々の春巻きを、フーフーしながら食べました。自分で作ったものは味わいがあり、みんなおいしそうに食べていました。

ドッジボール大会 ～西児童館～



6月7日、西児童館では「ドッジボール大会」を河田前児童公園で行いました。チーム編成は、1年生から4年生までの男女混合チームで、ソフトボールを使つてのドッジボール大会です。当日は、風が強かったため一生懸命当てるようにして投げたボールは風であっちへこつちへ。ドッジボールが得意な子も苦手な子も予測不能なボールを笑顔で追いかけていました。

思いやりの心で明るい社会を

マナーアップキャンペーン
～あいさつ運動～(五霞中学校)



おはようございます!

あいさつは人と人とのつながりの基本。つながりの中から思いやりがうまれます。朝の気持ちよい時間帯に、五霞中学校では、あいさつ運動を実施しています。ふだんは生徒会役員や生活委員会の生徒が、校門で元気なあいさつをしています。そのあいさつ運動をさらに盛り上げるキャンペーンが六月十八日、十九日に、本校および東小学校、西小学校で行われました。五霞中学校からは、生活委員・JRC委員・生徒会役員及びボランティア希望者の合わせて、のべ百六十名の生徒たちが参加しました。また、保護者の方々、そして町の青少年相談員、子ども会育成員、境警察署員(元栗橋・小福田駐在所)、教育委員会など、たくさんの方々の協力のおかげで、実施することができました。



これらの感想は、参加しなければ感じることの出来ないものです。さらにあいさつを盛り上げ、「体験を通して学ぶこと・感じること」を大切にしていきたいです。

左に、今回参加した生徒の感想の一部を紹介します。

- ・あいさつは、する方もされる方もよい気持ちになることをあらためて感じる事ができた。
- ・あいさつをする朝から元気になると感じた。
- ・小学校の先生方や地域の方に「あいさつ運動「苦労様」と声をかけられたのがうれしかった。また参加したい。
- ・返ってくるあいさつを聞いて、普段の自分のあいさつを振り返ることができた。これからはもっと大きな声で、心を込めてあいさつをしたい。



ごかのお知らせ (No.515)

お知らせ

国民健康保険税の支払い方法は変更できます

(町民税務課)

国民健康保険税を特別徴収(年金から直接天引き)により納付をいただいている方は、申し出により支払い方法を口座振替へ変更することができます。

なお、申し出の時期により特別徴収からの切り替え時期が変わりますので、ご注意ください。すでに、申し出されている方は、手続きの必要はありません。

お問い合わせ

町民税務課 税務G

☎(84)1966 (直通)

④(マル福)受給者証の更新はお済みですか?

(町民税務課)

6月に新しい④(マル福)受給者証の更新(乳幼児・妊産婦を除く)を行いました。まだ手続きがお済みでない方は、医療費の給付が受けられない場合がありますので、速やかに手続きをしてください。

お問い合わせ

町民税務課 町民G

☎(84)1965 (直通)

児童扶養手当現況届を提出してください

(健康福祉課)

児童扶養手当とは、父母の離婚や死亡等により、ひとり親となった家庭の生活の安定と自立の促進を目的として支給される制度です(手当を受給するためには、要件があります)。

現在、この手当を受給されている方は、毎年8月末までに現況届を提出しなければ、8月以降の手当が受けられませんので、ご注意ください。

なお、該当者の方には、現況届提出のお知らせを送付します。

お問い合わせ

健康福祉課・社会福祉G

☎(84)0006 (直通)

マイナンバーカードの申請をお手伝いします

(町民税務課)

マイナンバーカードを簡単に申請しませんか。職員が申請を次の日程でお手伝いします。

○日時 8月25日(土)

午前9時～正午

○場所 役場1階 小会議室

○対象 町に住所を有する方

○必要書類

次の書類3点を持参ください。

・通知カード

・個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書(通知カードの下部部分)

※右記書類が無い場合は、認め印をお持ちいただき、別途書類を書いていただきます。

・本人確認書類

※運転免許証、パスポートなど

写真付き公的身分証明書が必要になります。

※写真付き公的身分証明書がない方は、健康保険証、年金手帳など身分証明書2点が必要になります。

○顔写真の撮影

申請に必要な顔写真は、職員がタブレットで当日撮影します。

○お問い合わせ

町民税務課 町民G

☎(84)1965 (直通)

医療費が高額になった時は?

(町民税務課)

「限度額適用・標準負担額減額認定証」があれば、同じ医療機関で1か月の医療費が高額になったときでも、自己負担限度額までの支払いになります。

この自己負担限度額は、所得区分に応じて異なります。

平成30年8月から国民健康保険及び後期高齢者医療保険に加入している方の「限度額適用・標準負担額減額認定証」の所得区分が変更されました。

詳細については、保険証と一緒にお配りしている冊子をご覧ください。

※「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付には、申請が必要ですが。

○申請先 町民税務課②窓口

※代理申請の場合、窓口に来られた方の本人確認の書類(運転免許証等)が必要となります。

○持参するもの

・マイナンバー

・保険証

・印鑑

○お問い合わせ

町民税務課 町民G

☎(84)1965 (直通)

町民歴史講座 ヒストリ ーカレッジのお知らせ

(教育委員会)

8月の講座は、次の日程で開催します。随時受付も行っておりますので、ご参加ください。

○日時 8月26日(日)

午後1時～3時30分

○場所 中央公民館

○講師

吉田 優先生

(明治大学文学部教授)

小野 真嗣先生

(和洋女子大学人文学部助教)

真家 和生先生

(慶応義塾大学非常勤講師)

○お申込み方法

中央公民館へ直接お申し込み(電話可)ください。

○お問い合わせ

教育委員会 生涯学習G

☎(84)1460 (直通)

8月～11月は県下統一の 農地パトロール月間です

(農業委員会)

農地は、国民の食糧を生産する基盤であり、国土保全や景観維持など公共財産ともいうべき大切なものです。

農業委員会では、優良農地の保全及び営農環境整備の一環として、耕作放棄地の発生防止や農地の無断転用の防止等を目的

に、年間を通して定期的に「農地パトロール」(農地の巡回点検指導)を実施しています。

また、農業委員会は、耕作放棄地や無断転用地が確認された場合、委員会として、農地の所有者の方に対し、適正な管理指導を行うほか、耕作者や土地所有者に対し、農地の利用意向調査を実施し、その結果によって農業担い手等へ農地を集積するための取組を推進します。

大切な資源を次世代へつなぐために、みなさんの力で農地を守っていきましょう。

○農地転用には許可が必要です

農地を住宅・倉庫・作業所など、農地以外の目的に利用する場合には、事前に農地法に基づき転用の許可を受ける必要があります。資材置場や残土置場などの利用で、一時的に転用をする場合も同様です。違反をすると罰則の適用もあります。

○お問い合わせ

産業課 農業委員会G

☎(84)2582 (直通)

道路工事の実施について

(都市建設課)

次のとおり、町道及び国道の工事を実施します。工事期間中は通行止め等で大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

①町道54号線道路修繕工事

○工事期間 8月下旬まで

○工事箇所 元栗橋地内

○施工業者 坂間工業所(株)



②新4号国道交差点改良工事

○工事期間 11月下旬まで

○工事箇所 冬木地内

○施工業者 株五霞建設

※昼夜間工事を実施します。



○お問い合わせ

都市建設課

①に関して 建設管理G

②に関して

五霞IC周辺地区推進室

☎(84)3347 (直通)

普通救命講習会を実施します

(健康福祉課)

AEDを使用した救命講習会を行います。

いざという時のために、心肺蘇生法を習得してみませんか。

○日時 9月12日(水)

午後1時30分～4時30分

(受付 午後1時10分)

○内容

普通救命講習

(心肺蘇生法・AEDの使用

方法)

○定員 10名

○場所 保健センター

○お申し込み期限

8月17日(金)

※講習時間は約3時間です。

全過程を修了された方には、普通救命講習修了証が交付されます。

※過去に普通救命講習を受けた方は、修了証を更新します。

当日、ご持参ください。

○お申し込み・お問い合わせ

保健センター

☎(84)1910 (直通)

交通安全優良運転者表彰の申し込みについて

(生活安全課)

次の①③の条件を満たす運転者を優良運転者として、境警察署長及び境地区交通安全協会長連名表彰に上申します。

①五霞町に居住し、境地区交通安全協会の会員である運転者

②自動車運転免許証(原付免許及び自動二輪車含む)取得後10年以上かつ過去5年以上無事故・無違反である運転者

③常時、自動車(原付以上)を乗用し、安全運転を励行するなど他運転者の模範である運転者

○お申し込み方法
免許証、印鑑を持参し、8月31日(金)午後5時までに生活安全課まで来庁ください。

○注意事項
資格の無い(過去5年以内に交通違反等をした方)申込者及び、以前に同様の表彰を受けた方は該当しませんので、各自ご確認ください。また、上申後に境地区交通安全協会が審査し受賞になりますので、該当しなかった場合は、ご了承願います。

○お問い合わせ

生活安全課 ぐらし安心G
☎(84)3618 (直通)

農ビ・農ポリ処分には事前契約が必要です

(産業課)

使わなくなった農業用ビニール及びプラスチック(農ビ・農ポリ)を次のとおり回収します。なお、産業廃棄物となるため、運搬や処分は、事前契約が必要となります。

○受付日時 8月30日(木)・31日(金) 午前9時～午後4時

○受付場所 役場2階 第2会議室

○料金 今年度、料金を改定します。で、金額等の詳細については、受付時にご説明します。

○持参するもの
・印鑑
・搬出予定量のメモ
(農ビ○kg・農ポリ○kg等)

○回収日時 10月15日(月) 午後1時～4時

○回収場所 五霞ライスセンター敷地内 ※回収場所までは、各自で搬入となります。

※収集・運搬契約について
廃棄物処理法第12条第1項により、農家のみなさんと運搬事業者との契約が必要です。

○お問い合わせ

産業課 地域振興G
☎(84)2582 (直通)

今年金婚式(結婚50年)を迎える方へ

(健康福祉課)

9月16日(日)に高齢者福祉大会を開催します。

その中で、今年、金婚式(結婚50年)を迎えられるご夫婦をお祝いします。

該当される方は、次のお申し込み期限までに健康福祉課において、お申し込みください。

○対象者 今年、金婚式(結婚50年)を迎えられる町内在住のご夫婦 ※昭和43年4月1日から昭和44年3月31日までに婚姻届を出したご夫婦

○お申し込み期限 8月31日(金)

○お申し込み方法 婚姻日を確認するため、戸籍謄本(婚姻日が明記されているもの)をご持参のうえ、健康福祉課⑥窓口でお申し込みください。

○注意 期日までにお申し込みいただいた方をお祝いしています。対象の方は、忘れずにお申し込みください。

○お問い合わせ 健康福祉課 高齢者支援G
☎(84)0006 (直通)

町内交通危険箇所確認作業を実施します

(生活安全課)

毎年、この時期になると道路上に木の枝や竹等が伸び、交通標識やカーブミラーなどに覆い被さり、道路の見通しが悪くなります。交通安全上非常に危険になります。

道路に面した宅地や山林の土地所有者におかれましては、交通安全確保のため、道路に伸び出した木の枝や竹等のこさ切りをお願いいたします。

また、今年度も境地区交通安全協会五霞支部並びに境警察署による『交通安全危険箇所の確認作業』を8月5日(日)に実施します。

当日の主な活動は、町内を巡視し、交通標識やカーブミラー等の交通施設の設置・破損状況を確認することですが、木の枝や竹等の伸び出しにおける交通危険箇所があった際は、土地所有者の方に連絡する場合がありますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

○お問い合わせ 生活安全課 ぐらし安心G
☎(84)3618 (直通)

農薬の適正な使用について

(産業課)

夏になり農薬を使用する機会が増えますが、農薬の使用は、必要最低限にとどめ、農薬以外の方法も検討しましょう。

農薬を使用する際は、商品のラベルに記載のある注意事項を必ず確認してから使用してください。

使い慣れた農薬であっても、「効果薬害等の注意」や「安全上の注意」など忘れていないか使用する前によく読み、適切に使用しましょう。

○お問い合わせ 産業課 地域振興G
☎(84)2582 (直通)

取り壊し、新築・増築した家屋等はありませんか?

(町民税務課)

固定資産税は、毎年1月1日に土地や家屋を所有している方に課税されます。今年中に家屋等の取り壊しや、新築・増築を予定している方(またはお済みの方)は、お早めにご連絡ください。

○お問い合わせ

町民税務課 税務G
☎(84)1966 (直通)

乳がん・子宮頸がん集団 検診追加申込みのお知らせ

(健康福祉課)

保健センターで行う乳がん・子宮頸がん検診の定員に、若干の余裕があります。

受診を希望される方は、次の追加受付期間中に保健センターまでご連絡ください。

なお、定員に達し次第、受付を終了させていただきます。

検診日の1週間前に、婦人科検診票を郵送しますので、検診日等の内容をご確認ください。

※しこり等の自覚症状がある方は、早めに医療機関にて受診してください。

○検診日

8月25日(土)、27日(月)

○追加受付期間

8月6日(月)～10日(金)
午前9時～午後5時

○お問い合わせ

保健センター
☎(84)1910 (直通)

マムシにご注意ください

(健康福祉課)

毎年、田植えや草刈りの時期特に、9～10月の稲かりの時期は、田畑等にマムシが出現しやすい時期です。

マムシに咬まれないように注

意しましょう。

○咬まれた時の対処方法

・まず、安静にする

※慌てて走ったり、激しく体を動かしたりすると毒のまわりが速くなるため危険です。

・速やかに、医療機関を受診しましょう

◎町では、7月から医療機関2ヶ所(芝田クリニック・馬場医院)にマムシの血清を常備しました。

また、近隣の医療機関である茨城西南医療センター病院(境町)にも、マムシの血清は常備されています。

※血清料金及び診察料金については、自己負担となります。

○お問い合わせ

保健センター
☎(84)1910 (直通)

離乳食教室

(健康福祉課)

離乳食についてのお話と試食を中心とした教室です。離乳食に関する疑問や不安を解消しませんか。

お母さん同士の交流も図れます。

○日時

8月21日(火)
午前10時～11時30分

(受付 午前9時45分～)

◎場所 保健センター

○対象者

町内在住の4～6か月児とその保護者

○内容

離乳食のお話・試食、子育て講話など

○定員 10組(先着順)

○お申し込み期限

8月17日(金)

○お申し込み・お問い合わせ

保健センター
☎(84)1910 (直通)

募 集

五霞町身体障害者福祉協議会

(健康福祉課)

五霞町身体障害者福祉協議会では、会員の親睦と福祉の向上を図ることを目的に、様々な活動を通して交流を深めていきたいと考えています。

ぜひ、会員となつて、みんなで交流できる機会を増やしていきたいでしょう。

○活動内容

・障害者と健常者とのふれあい事業

・視察研修を通して障害者と健常者の交流を図ります。

・健康福祉まつりへの参加

・健康福祉まつりへ出展し、会員相互の交流と障害者福祉の向上を図ります。

○対象者

・身体障害者手帳所持者
・戦傷病者手帳所持者

◎会費 年間1,000円

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G
☎(84)0006 (直通)

文化協会主催「文化祭」の参加者

(教育委員会)

11月3日(土)、4日(日)の2日間、文化協会主催による『第13回文化祭くきらめく町にきらめく人ときらめく心を』が、中央公民館で開催されます。

各種団体やグループ・サークル及び個人で活動されている方日頃の活動を文化祭で発表してみませんか。発表内容は、次の2つに分かれます。

①将棋や囲碁の対局など、来館者と交流を深めながら日頃の活動を体験してもらおう体験発表。

②絵画や書道など、自分の作品を展示する展示発表。

※発表部門ごとに、数回、打合せ会議があります。

○お申し込み期限

8月31日(金)

○お申し込み・お問い合わせ

教育委員会 生涯学習G
☎(84)1460 (直通)

相 談

生活相談

(総務課)

隣保事業(生活相談員)による生活相談(人権、福祉、教育、就業等)を実施しています。個人の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

○場所

ふれあいセンター
堀之内集会所

※各相談所の相談日程については、ふれあいセンターまでお問い合わせください。

○お問い合わせ

ふれあいセンター
☎(84)3595 (直通)

消費生活相談

(産業課)

専門の相談員が町民の皆さんの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。専門の相談員への相談は無料で、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

○日時 8月8日(水)

午前9時～午後4時30分
(正午～午後1時を除く)

○場所 ひばりの里

○お問い合わせ

産業課 地域振興G
☎(84)2582 (直通)

障害者相談

(健康福祉課)

町では障害者(児)やそのご家族などからの相談に応じ、その方に合わせた情報の提供・助言を行っている窓口があります。

この窓口には、専門の相談員が配置され、身体・知的・精神などの障害について、障害者(児)が抱える様々な悩み・問題などを一緒に考えていきます。

○日時 8月7日(火)

午後2時30分～4時

○場所 役場1階 小会議室

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G
☎(84)0006(直通)



茨城県警察官募集

○試験区分・採用予定人数

- ・男性警察官A 13名程度
- ・女性警察官A 3名程度
- ・男性警察官B 61名程度
- ・女性警察官B 10名程度

○受験資格

・警察官A(大卒程度)

昭和60年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を

卒業した人、若しくは平成31年3月31日までに卒業見込みの人、または、人事委員会がこれと同等と認める人

・警察官B

昭和60年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人で、前記警察官Aの受験資格(学歴区分)に該当しない人

○第一次試験 9月16日(日)

○受付期限 8月28日(火)

(当日消印有効)

※インターネットによる申込みの場合、8月28日(火)午後5時まで受信有効。

○採用説明会

境警察署において採用説明会を開催します。

日程等詳細については、境警察署ホームページをご覧ください。合わせてください。

○境警察署ホームページ

(<http://www.pref.ibaraki.jp/kenkei/station/sakai/>)

○お問い合わせ

境警察署 警務課
☎(86)0110

後期高齢者歯科健康診査

高年齢者の口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するため、無

料の歯科健診を実施します。生涯にわたりお口の健康を保つため、歯科健康診査を受診しましょう。

○対象者

広域連合の被保険者で、次の生年月日の方

①昭和17年4月1日～

②昭和18年3月31日生まれ

③昭和12年4月1日～

④昭和13年3月31日生まれ

⑤昭和7年4月1日～

⑥昭和8年3月31日生まれ

※対象となる方へ「歯科健康診査のご案内」、「受診証」、「実施歯科医療機関一覧」、「健康手帳」を送付します。

○実施回数 1年度につき1回

○実施期間

9月1日(土)～12月31日(月)

※ただし、歯科医療機関の休診日は除きます。

○受診場所

同封する「実施医療機関一覧」に記載のある歯科医療機関

○健康診査内容

- ①問診
- ②歯の状態
- ③咬合状態
- ④口腔衛生の状態
- ⑤口腔乾燥の状態
- ⑥歯周組織・粘膜の状況
- ⑦口腔機能評価
- ⑧呼吸の異常
- ⑨指輪つかテスト

⑩反復唾液飲み込みテスト
⑪事後指導(セルフケアの歯ブラシ指導)等
※健康診査受診料は無料ですが、治療を行う場合、別途料金がかかります。

○お問い合わせ

茨城県後期高齢者医療広域連合 事業課
☎029(309)1212

あぶない! 用水路やため池で遊ばないで!

毎年、農作業が盛んになる4月から9月にかけて、用水路やため池の水位が高くなり、場所によっては水深が1m以上になる場合もあります。

痛ましい事故を防ぐため、子どもたちが用水路やため池で遊ばないように、ご家族で話し合っていたかどうか、こうした場面を見かけたら、お声がけをお願いします。

○お問い合わせ

五霞土地改良区
☎(84)0005

茨城空港からのお知らせ

茨城空港の国内線は、札幌・神戸・福岡・沖縄(那覇)の4都市、国際線は、中国(上海)と7月31日から韓国(ソウル)

の2都市へ就航しており、さらに、10月25日まで台湾(台北)へのプログラムチャーター便が運航されています。

茨城空港は、約3,100台分の無料駐車場があるほか、ターミナルビルが縦横120m×40mと非常にコンパクトで、搭乗手続きも全て1階で可能なためお年寄りやお子様連れのご家族にも大変好評です。

この時期、家族旅行で沖縄や札幌も大人気です。ぜひ、茨城空港から空の旅へお出かけください。

詳しくは、茨城空港ホームページをご覧ください。
(<http://www.ibaraki-airport.net/>)



司法書士法律相談

○日時 8月3日(金)

午前9時～午後5時

○相談会場

茨城県内の各司法書士事務所

○相談内容

- ・相続、贈与、会社等のご相談
- 及びこれに関連する不動産、
- 法人登記等の相談。
- ・裁判、借金、日常生活のトラブルに関する相談。

○予約

事前に各司法書士事務所へお申し込みください。

○その他 本相談は無料です。

○お問い合わせ

茨城司法書士会

☎029(225)0111

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間のお知らせ

法務省と全国人権擁護委員連合会は、「いじめ」や児童虐待など子どもをめぐる様々な人権問題に積極的に取り組むことを目的として、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を実施し、悩みを持ったお子様や保護者の方からの相談に応じます。秘密は守られますので、安心してご相談ください。

○期間

8月29日(水)～9月4日(火)
○時間

午前8時30分～午後7時

※ただし、土曜日・日曜日は、午前10時から午後5時まで

○電話番号

☎0120(007)110

(全国共通フリーダイヤル)

○実施機関 水戸地方事務局・茨城県人権擁護委員連合会

○相談員

法務局職員・人権擁護委員

個人事業税第1期分の納付について

個人で事業を行われている方は、一定の所得を超えた場合には、個人事業税が課税されます。個人事業税の第1期分の納税通知書を8月中旬に送付しますので、8月31日(金)の納期限までに必ず納付願います。納税に便利な口座振替制度もあります。

詳細は、茨城県筑西県税事務所境支所までお問い合わせください。

○お問い合わせ

課税の詳細について

茨城県筑西県税事務所境支所(87)1120

☎0296(24)9184

・口座振替に関して

茨城県筑西県税事務所

総務課 管理担当

☎0296(24)9184

全国一斉子どものための養育費相談会(無料電話相談)

○日時 9月8日(土)

午前10時～午後4時

○相談方法

司法書士による電話相談

※事前予約は、不要です。

○電話番号

☎0120(567)301

(全国共通・通話料無料)

○相談内容

養育費の取り決め・支払い、関連する債務整理や生活再建など(相談料無料、秘密厳守)

◎本相談会は、同一日に全国共通のフリーダイヤルにて、全国の司法書士が相談に応じる大規模なものです。

電話による法的助言にとどまらず、希望に応じて相談者の地元にいる司法書士を紹介し、継続的に支援を行います。

消費税軽減税率制度説明会ののご案内

古河税務署では、事業者の方を対象として、消費税の軽減税率制度に関する説明会を開催します。

多くの事業者の方に関係のある制度ですので、ぜひ、説明会にお越しください。

○日時

第1回目

9月5日(水)

午前10時30分～11時30分

午後2時～3時

第2回目

10月24日(水)

午前10時30分～11時30分

午後2時～3時

○場所 五霞町商工会

(五霞町新幸谷463)

○お問い合わせ

古河税務署 法人課税第一部門

☎(32)4222(ダイヤルイン)

蚊の発生対策をしましょう

蚊が発生する季節になりました。蚊は、デング熱やジカ熱などの感染症を媒介する恐れがあります。

蚊が媒介する感染症を予防するためには、「蚊をできるだけ発生させない」、「蚊に刺されない」ことが重要です。

蚊は、バケツや空き缶に溜まった雨水など小さな水たまりを好んで卵を産みつけます。蚊を発生させないために、住まいの周辺に小さな水たまりを作らないようにしましょう。

また、やぶなどの蚊の多い場所に行くときには、肌を露出せず、虫除けスプレーを使用するなど蚊に刺されないように注意

しましょう。

○お問い合わせ

茨城県疾病対策課

☎029(301)3233

○ホームページ

「茨城県蚊媒介感染症」と検索

くらし何でも相談

毎日の暮らしの中で「どうすればいいの?」「誰に相談すればいいの?」など困っていることや暮らしの悩みは、ライフサポートいばらきにご相談ください。

受付する相談は、【生活相談、相続、年金、労働、多重債務、保険】などです。専任相談員のアドバイス、または、専門家や専門機関をご案内します。

ご相談は、電話(フリーダイヤル)をご利用ください。ご相談は無料です。秘密厳守します。

○時間 月曜～土曜

午前10時～午後6時

※日曜・祝祭日を除く。

○お問い合わせ

ライフサポートいばらき

(一社)茨城県

労働者福祉協議会

☎0120(786)184

The 健康応援隊!.....♡

高齢者を地域で見守ろう

介護を行うことは、身体的・精神的にも多くの負担を伴います。介護疲れやストレス、また経済的な理由などから、高齢者の虐待につながる場合があります。また、十分に介護しているつもりでも、適切でない介護方法や虐待と気づかないまま、虐待につながっていることも少なくありません。

一人や家族だけで介護を抱え込まず、親族や地域で助け合いながら介護を行うことが虐待防止につながります。

平成30年4月現在、五霞町の人口は8,699人で、その内65歳以上の方が2,683人です。人口は減少する一方で、高齢者人口は年々増加傾向で推移しています。今後、介護を必要とする高齢者の数も増えていくと考えられます。

介護をする側、介護を受ける側どちらにとっても暮らしやすい地域づくりを目指していきたいものです。

高齢者虐待は地域の皆さんの小さな気づきから防ぐことができます。

町全体で高齢者虐待への理解を深め、虐待防止に取り組んでいきたいと思います。

高齢者虐待の防止には、地域住民の方の理解が不可欠です。『普段の生活の中で、できること、気づいたことから』

○日常的な声かけや見守り
・ご近所に高齢者や介護をしている家族がいたら、ねぎらいの言葉かけや見守りを。

○相談をすすめる

・困りごとを抱えている高齢者や家族に相談をすすめる。

一人や家族だけで介護を抱え込まず、親族や地域で助け合いながら介護を行うことが虐待防止につながります。

平成30年4月現在、五霞町の人口は8,699人で、その内65歳以上の方が2,683人です。人口は減少する一方で、高齢者人口は年々増加傾向で推移しています。今後、介護を必要とする高齢者の数も増えていくと考えられます。

介護をする側、介護を受ける側どちらにとっても暮らしやすい地域づくりを目指していきたいものです。

高齢者虐待は地域の皆さんの小さな気づきから防ぐことができます。

町全体で高齢者虐待への理解を深め、虐待防止に取り組んでいきたいと思います。

○相談窓口
・健康福祉課 高齢者支援G
☎(84)00006(直通)
☎(84)07615

(健康福祉課 保健師)

学校コーナー

家庭や地域の皆様と連携した開かれた学校をめざして



五霞西小学校

本年度も、保護者の皆様や多くの地域の方々とともに、子供たちの笑顔あふれる学校づくりをすすめています。

◇さわやかマナーアップキャンペーン 「朝のあいさつ運動」

六月十八日、十九日の早朝、青少年相談員、子ども会育成会、交通安全母の会、元栗橋駐在所の皆様のほか、大勢の五霞中学校の生徒、教育委員会の方々にご協力をいただき、「朝のあいさつ運動」を実施しました。



中学生たちも、明るい笑顔とともに、元気な声で小学生にお手本を示してくれました。

◇6年生が地域の方をG.Tに、

たくさんの方がいもを収穫
六月二十七日に、町教育委員の鈴木昇さんをG.T(ゲストティーチャー)にお招きして、6年生がじ

やがいもの収穫を行いました。



今回掘ったじゃがいもは、とても大きく育ちました。量も昨年のおよそ二倍ほどありました。子供たちも大変喜び、楽しく活動できました。収穫後は、ふかしたじゃがいもを美味しくいただきました。たくさんの方のご協力をいただき、子供たちは様々なことを体験することができています。ありがとうございます。

◇ボランティアの方々による

七夕にまつわる読み聞かせ会
七月六日の全校集会において、毎月読み聞かせをしていただいている「まつぼっくりの会」の皆様による、七夕にちなんだお話をさせていただきました。子供たちは、織姫と彦星の物語に、夢中で聴き入っていました。そのほかにも、夏の夜空を見上げた時の、星の見つけ方など、楽しいお話をいただきました。



地域の方々に読み聞かせをしていただくことで、子供たちの読書の世界への興味関心が深まるものと考えます。ありがとうございます。



1	水		可燃ごみ 西南
2	木	ふれあいハート教室(保健センター)	びん類・ペットボトル 西南
3	金	すくすく相談(保健センター)	可燃ごみ 日赤
4	土	がん検診・特定健診(保健センター)	西南
5	日	がん検診・特定健診(保健センター)	日赤
6	月	チャレンジデー(南児童館) 図書室開室日(中央公民館) 野菜収穫体験&キューピーへ行こう(町内)	可燃ごみ 西南
7	火	避難訓練(西児童館) 障害者相談(役場小会議室) 自分でラジオを作って聞いてみよう(中央公民館)	缶類 西南
8	水	スライムを作ろう(西児童館) よちよち相談(保健センター) 消費生活相談窓口(ひばりの里)	可燃ごみ 西南
9	木	生活困窮者自立相談支援事業巡回相談日(役場小会議室) わくわく元気づくり⑨(保健センター)	不燃性粗大ごみ 西南
10	金	図書室開室日(中央公民館) 避難訓練(南児童館)	可燃ごみ 日赤
11	土	【山の日】 うたごえサロン(中央公民館)	西南
12	日		西南
13	月	西児童館・南児童館 臨時休館	可燃ごみ 西南
14	火	西児童館・南児童館 臨時休館	紙類 古河
15	水	西児童館・南児童館 臨時休館	可燃ごみ 西南
16	木		びん類・ペットボトル 西南
17	金		可燃ごみ 日赤
18	土	陶芸教室(中央公民館)	西南
19	日		友愛
20	月	図書室開室日(中央公民館)	可燃ごみ 西南
21	火	親子ヨガ教室(ふれあいセンター) 離乳食教室(保健センター)	缶類 西南
22	水		可燃ごみ 西南
23	木	リサイクル工作(西児童館) わくわく元気づくり⑩(保健センター)	不燃ごみ 西南
24	金	ミュージアムパークに行こう(坂東市)	可燃ごみ 日赤
25	土	マイナンバーカード申請受付(役場小会議室) ゲーム大会(南児童館)(母親クラブ主催) 乳がん・子宮頸がん検診(保健センター)	西南
26	日	町民歴史講座(中央公民館)	西南
27	月	カヌー教室(B&G海洋センター) 図書室開室日(中央公民館) 乳がん・子宮頸がん検診(保健センター)	可燃ごみ 西南
28	火	夏のお楽しみ会(西児童館・南児童館) 親子ヨガ教室(ふれあいセンター)	可燃性粗大ごみ 古河
29	水		可燃ごみ 西南
30	木		びん類・ペットボトル 西南
31	金	町税等夜間収納(各窓口)	可燃ごみ 日赤

小児医療輪番制

輪番日…月～土曜日:午後6時～午後11時
日曜日・祝日:午前9時～午後4時

- 西南 茨城西南医療センター病院(境町) ☎87-8111
- 日赤 古河赤十字病院(古河市)……………☎23-7111
- 友愛 友愛記念病院(古河市)……………☎97-3000
- 古河 古河総合病院(古河市)……………☎47-1010

※輪番の実施時間外の外来につきましては、つくば市筑波メディカルセンター病院でも小児救急医療を対応しています。

小児輪番病院は、入院治療を必要とする子供の救急医療を行っています。受診される際は、医療機関に必ず事前に電話でご相談ください。

茨城子ども救急電話相談

平日…午後6時30分～翌朝8時
休日…午前8時～翌朝8時【休日】日曜・祝日・
年末年始(12/29～1/3)

プッシュ回線の固定電話、携帯電話からは、局番なしの#8000
その他の電話からは☎029-254-9900

茨城県緊急医療情報コントロールセンター

休日や夜間に救急対応している 年中無休/24時間
小児科医療機関をお探しのとき
☎029-241-4199

土曜窓口

▶開設日
土曜日(祝日を除く):午前8時30分～正午
申請・請求できる方

- 住民票※ 本人及び同一世帯の方
- 戸籍謄本・抄本※ 本人かその配偶者、直系尊属、直系卑属の方
- 印鑑証明 印鑑登録証をお持ちの方

※住民票、戸籍謄本・抄本は、委任状をお持ちの方も申請できます。
○お問い合わせ 町民税務課 町民G ☎84-1965(直通)

夜間収納窓口

▶8月の開設日
31日(金):午後5時15分～7時

- 町税等 町民税務課(役場)税務G ☎84-1966
- 介護保険料 健康福祉課(役場)高齢者支援G ☎84-0006
- 上下水道料金・下水道受益者負担金
上下水道課(川妻浄水場)水道G・下水道G ☎84-3000

8月の納税

▶納期限…8月31日(金)まで

- 町県民税2期 町民税務課 税務G ☎84-1966
- 国民健康保険税2期 町民税務課 税務G ☎84-1966
- 後期高齢者医療保険料2期 町民税務課 税務G ☎84-1966
- 保育料 8月分 健康福祉課 社会福祉G ☎84-0006
- 介護保険料2期 健康福祉課 高齢者支援G ☎84-0006

今月号の表紙



7月3日、B&G海洋センタープールにおいて実施された東小学校の授業の様子です。東小学校では、校長先生が水泳を教えており、児童たちは、とても楽しそうに授業を受けていました。

人口と世帯

7月1日現在 住民基本台帳から
()内は外国人登録で内数

- 総人口 8,658人(161人)
- 前月比 -10人(±0人)
- 男 4,378人(93人)
- 女 4,280人(68人)
- 世帯数 3,214世帯(89世帯)



町公式ホームページ

ご意見・ご要望をお待ちしています。 → 町長(直通) ☎84-1550

→ 総務課広報担当 ☎84-1111(内線214)

第13回五霞ふれあい祭り出店者募集

平成30年11月4日(日)
午前9時から午後3時まで(予定)
場所：五霞町中央公民館



ふれあい祭りで飲食品、物販品・雑貨品の提供・手作り品などの販売をしてみませんか。出店を希望する方(グループ)は必要事項を記載のうえ期日までにお申し込みください。

- ※1 食材、調味料、調理器具、食器、その他必要な物品は、出店者(各ブース)で準備をお願いします。簡易テント・キャンピングテーブル等持ち込み自由。
- ※2 調理食材を扱う場合は、指定の細菌検査が必要となります。
- ※3 詳細については出店者説明会にてお知らせします。

お申し込み締切日

8/31(金)

ふりがな		グループ人数
グループ名 又は店舗名		名
ふりがな		連絡先1(携帯電話など)
代表者名		
住所 又は勤務先	〒	連絡先2(メールアドレス)
出店内容 (具体的に)	※こちらに記載した内容を参考にパンフレットを作成します。	
当日、雨天の場合について(どちらかに○印をつけてください)		参加する・参加しない

☆機材の貸出を希望する方は、現時点での貸出希望個数を記入してください。(金額は、説明会時にお知らせします。)

テント(奥行2.7m×間口3.6m)	張	パイプイス	脚
テーブル(長さ180cm×幅45cm)	台	発電機(燃料込)	台

☆簡易テントなど機材の持込み、機材の持込みなしの方などは、希望の間口を記入してください。

希望する間口(幅) 記入例：簡易テント3.5m	m
----------------------------	---

☆お申し込み先・お問い合わせ先

五霞ふれあい祭り運営委員会事務局(五霞町役場 政策財務課)

〒306-0392 茨城県猿島郡五霞町小福田1162-1

TEL: 0280(84)1111(内線223)

FAX: 0280(84)1478

Eメール: kikaku@town.goka.lg.jp

※申し込みに関する個人情報は、五霞ふれあい祭り以外の目的として使用することはありません。

第74回国民体育大会
五霞町ウオーキング
プレ大会



2018年
9月22日(土)開催!

茨城国体マスコットキャラクター
「いばラッキー」

いきいき茨城ゆめ国体2019

第74回国民体育大会 翔べ 羽ばたけ そして未来へ

五霞誕生130周年記念事業



公開収録 in 五霞
2019年2月24日(日)開催

※詳細は町公式ホームページ、
回覧チラシ等によりお知らせします。